仙台市地球温暖化対策推進計画 見直しに向けた基礎調査等業務

受託者募集要項

令和4年6月 仙 台 市

1 業務名称

仙台市地球温暖化対策推進計画見直しに向けた基礎調査等業務

2 業務の概要

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項に基づき地方公共団体実行計画(区域施策編)で定める事項に関する調査業務。

詳細は委託仕様書(案)を参照。

3 契約方法

公募型提案審査随意契約 (プロポーザル方式)

4 契約期間

契約締結日から令和5年3月24日まで

5 事業費の上限額

4,000,000円 (消費税及び地方消費税を含む。)

6 参加資格

プロポーザルに参加する者は、次のすべての条件を満たす者とする。

- (1) これまでに以下①及び②の業務実績があること。
 - ① 都道府県、政令指定都市又は中核市における地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定(改定)業務
 - ② 都道府県、政令指定都市又は中核市における再エネ導入目標の検討業務(①の業務において実施した場合を含む)
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号該当する者でないこと。
- (3) 仙台市の「有資格業者に対する指名停止に関する要綱(昭和60年10月29日市長決裁)」第2 条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (4)「仙台市入札契約暴力団等排除要綱(平成20年10月31日市長決裁)」別表に掲げる要件に 該当する者でないこと。
- (5) 市税その他の租税を滞納していないこと。 ※市内に事務所を有しない法人については、主たる事務所の所在地の市税に読み替える。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続き中でないこと。
- (7) 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続き中でないこと。

7 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

公募開始から令和4年6月10日(金)17時まで

(2) 質問方法

質問書(様式第1号)に質問事項を記入のうえ、電子メール又はファクシミリにて、担当課宛 てに提出すること。なお、電子メールの場合の開封確認、ファクシミリの場合の電話等、質問 書の到着を確認すること。

(3) 回答方法

令和4年6月14日(火)に質問者へ回答するとともに、市ホームページに掲載する。

8 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和 4 年 6 月 24 日 (金) 12 時必着

(2) 提出書類

プロポーザル企画提案書(様式第2号)1部に必要書類を添えて以下のとおり提出すること。

- ア 会社概要(様式第3号)
- イ 企画提案総括表 (様式第4号)
- ウ 企画提案書項目(任意様式)
- エ 事業費の見積書(任意様式とするが、内訳が分かるものとすること)
- 才 誓約書(様式第5号)
- (3) 提出部数

各正本1部、副本9部(副本は社名・社判無し)

(4) 提出方法

持参又は郵送により担当課宛てに提出すること。持参の場合は、土日を除く9時から17時までに提出すること。また、郵送の場合は、書留等の配達の記録が分かる方法により提出すること。

(5) 企画提案書記載項目及び評価の観点等

企画提案書は、表1の1~3について指定様式、4~8について任意様式で作成すること(A 4版縦サイズ。(A 3折りたたみ可))。

表 1

	企画提案書項目	評価の観点	配点
1	業務の実施方針・進め方	・業務の実施方針や進め方(スケジュール)	1.0
	【企画提案総括表(様式第4号)】	は妥当か。	10
2	業務の執行体制	・業務を実施するための人員配置や体制は適	10
	【企画提案総括表(様式第4号)】	切か。	10
3	類似業務実績	・業務を確実に履行するのに必要な実績を有	10
	【企画提案総括表(様式第4号)】	するか。	10
4	再エネの導入状況に関する基礎調査	・再エネの導入状況に関する基礎調査の実施	
	【任意様式】	手法が具体的で、調査精度の向上に関する	10
		工夫が図られているか。	
5	再エネ導入ポテンシャルの調査と導入	・再エネ導入ポテンシャルに関する調査の実	
	パターンの設定	施手法が具体的で、調査精度の向上に関す	
	【任意様式】	る工夫が図られているか。	10
		・導入パターンの設定手法が具体的で、地域 特性を踏まえたものであるか。	
6	 再エネ導入目標の検討及びその達成に	・導入目標の検討手法は具体的に示されてい	
	向けた取組み案の検討に関する業務の	るか。	
	実施手法	・ 。 ・目標達成のための取組み案の検討手法は、	
	【任意様式】	本市の特性や他自治体の事例を踏まえたも	20
		のとなっており、創意工夫が図られている	
		カシ。	
7	温室効果ガス削減に向けた新規・拡充施	・新規・拡充施策の提案の検討手法は本市の	
	 策の提案及び削減目標の検討に関する	 特性や先進事例等を踏まえたものとなって	
	業務の実施手法	おり、創意工夫が図られているか。	20
	【任意様式】	・温室効果ガスの削減目標の検討手法は具体	
		的に示されているか。	
8	事業費の見積書	・事業費の見積りは妥当かつ経済性に優れて	10
	【任意様式】	いるか。	10

(6) 留意事項

ア 提案の無効(失格)について

次のいずれかに該当するときは提案を無効(失格)とする。

- (ア)上記6の参加資格を満たさないこととなった場合。
- (イ) 企画提案書提出方法の他、本募集要項に定める手続、方法等を遵守しない場合。
- (ウ)提案書等の提出書類に虚偽の記載、その他不正の行為があった場合。(当該提案書を 無効とするとともに、指名停止を行うことがある。)
- (エ) 記載すべき事項の一部又は全部が記載されていない場合。
- (オ)事業費の見積額(消費税相当分を含む)が上記5に記載する上限額を上回る場合。

イ その他

- (ア) 提案に関して必要となる費用は、提案者の負担とする。
- (イ) 提出書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。
- (ウ)提案書類は、原則として返却しない。また、提出された書類は、原則として仙台市情報公開条例(平成12年仙台市条例第80号)の対象文書となる。
- (エ)提案書の著作権は提案者に帰属するものとし、本市では提出された提案書を審査の用 以外に提案者に無断で使用しない。
- (オ) 提案者は、審査結果に異議を申し立てることはできない。
- (カ)審査結果の通知がなされるまでは、参加を辞退することができる。これを理由として 以後の選定等について不利益な取扱いを受けることはない。

9 受託候補者の選定方法等

(1) 選定方法

受託候補者を選定する審査委員会を開催し、上記 8(5)に定める評価の観点及び配点に従い、 企画提案書の書類審査及びヒアリング審査を行い、審査委員会の各委員の採点結果の合計が、 最も高い評価点となる提案をした1者を受託候補者とする。

(2) ヒアリング審査の実施

ア 日時

令和4年6月30日(木)(予定)

イ 場所

下記12に記載の担当課にて開催する

ウ内容

上記8で提出した企画提案書をもとに、評価の観点に記載する事項に則して口頭にて説明を行うこと。

工 時間

提案者による説明(15分)、質疑応答(10分)

才 留意事項

- (ア) 出席者は1者あたり3名以内とする。
- (イ) 説明は企画提案書の内容の範囲内で行うものとし、追加の提案は認めない。
- (ウ) 各提案者のヒアリング審査の実施時間等の詳細については、令和4年6月27日(月) に各提案者に連絡する。
- (3) 結果の通知

受託候補者の選定後、令和4年7月1日(金)(予定)に、企画提案書を提出した全事業者あてに審査結果を通知する。

10 委託契約の締結

委託契約は、仕様書及び企画提案書に基づき、受託候補者と業務内容及び委託費を協議・決定 のうえ締結する。なお、協議が整わない場合、候補者決定から契約締結までの手続期間中に辞退 の意思又はプロポーザル参加資格の喪失が明らかとなった場合は、順次、審査結果の次点者を繰 り上げ、協議のうえ委託契約を締結する。

11 スケジュール (予定)

契約締結までのスケジュールは以下のとおりとする。

内容	日程・期限等
公募開始	令和4年6月3日(金)
質問の受付締切	令和4年6月10日(金)17時
質問への回答	令和4年6月14日(火)
企画提案書の提出期限	令和4年6月24日(金)12時
ヒアリング審査	令和4年6月30日(木)
審査結果の通知	令和4年7月1日(金)

12 問い合わせ及び提出先

担当課:仙台市環境局環境部地球温暖化対策推進課(担当:若本、岩渕) 住 所:〒980-0802 仙台市青葉区二日町6番12号 MS ビル二日町5階

電 話: 022-214-8232 F A X: 022-214-0580

電子メール: kan007115@city. sendai. jp